

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課)	1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の名称の変更の届出 (")	1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出 (")	1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の規定に基づく育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定の辞退の申出 (")	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の業務の廃止の届出 (")	2
公 告	
○争議行為の予告 (雇用労働政策課) (4・24揭示)	2
入札公告	
○一般競争入札(放置駐車違反現場処理端末の借入れ)の公告 (警察本部会計課)	2

告 示

高知県告示第400号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

平成30年5月11日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に関する診療科において担当する医療の種類	指定年月日
松谷病院	土佐清水市天神町14番18号	更生医療	腎臓	平成30年4月1日
0-Force合同会社みなみかぜ薬局	土佐清水市越前町5番23-2号	育成医療及び更生医療		"

高知県告示第401号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援医療機関から名称の変更について届出があった。

平成30年5月11日

高知県知事 尾崎 正直

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に関する診療科において担当する医療の種類	変更年月日

変更前	有限会社くろしお薬局十市店	南国市緑ヶ丘二丁目1714	育成医療及び更生医療		平成29年11月1日
変更後	株式会社くろしお薬局十市店				
変更前	有限会社くろしお薬局佐川店	高岡郡佐川町甲1356番地3	"		"
変更後	株式会社くろしお薬局佐川店				

高知県告示第402号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援医療機関から所在地の変更について届出があった。

平成30年5月11日

高知県知事 尾崎 正直

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に関する診療科において担当する医療の種類	変更年月日
変更前	くれ薬局	高岡郡中土佐町久礼6507-3	育成医療及び更生医療		平成30年3月1日
変更後		高岡郡中土佐町久礼6614-4			

変更前	訪問看護ステーションあおぞら	香南市赤岡町569番地3	育成医療	/	平成30年1月1日
変更後		南国市大埦甲406番地5 南国マンション202号			平成30年1月1日

高知県告示第403号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第64条の規定に基づき、次のとおり育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援医療機関から指定の辞退について申出があった。

平成30年5月11日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に関する診療科において担当する医療の種類	指定の辞退年月日
松谷内科	土佐清水市栄町2番22号	更生医療	腎臓	平成30年4月1日
訪問看護ステーションキセキレイ	香南市赤岡町569番地 NCハウス201号	〃	/	平成30年2月1日
訪問看護ステーションあおぞら	香南市赤岡町569番地3	〃	/	〃

高知県告示第404号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条第1号の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援

医療機関から業務の廃止について届出があった。

平成30年5月11日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に関する診療科において担当する医療の種類	業務の廃止年月日
セキ薬局	土佐市高岡町甲1888-3	育成医療及び更生医療	/	平成29年12月31日
有限会社サンファーマシーみなみかぜ薬局	土佐清水市越前町5番23-2号	〃	/	平成30年2月1日
くれ薬局西店	中土佐町久礼6589-1	〃	/	平成30年2月28日

公 告

平成30年4月24日付けをもって高知県厚生連労働組合執行委員長由比智一から次のとおり争議行為を行う場合がある旨の通知があったので、公表する。

平成30年4月24日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

- 1 事件
3月14日提出の18春闘要求書の貫徹について
- 2 日時
平成30年5月7日午前零時以降、要求貫徹までの連日又は小期間にわたる期間
- 3 場所
高知県厚生連の全職場又は一部の職場
- 4 争議行為の概要
あらゆる形の争議行為を行う。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年5月11日

高知県警察本部長 小柳 誠二

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品の名称及び数量
放置駐車違反現場処理端末 一式
 - (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 借入物品の借入期間
平成30年10月1日から平成35年9月30日まで
 - (4) 借入物品の借入場所
高知県警察本部警務部情報管理課が指定する場所
 - (5) 入札方法
 - ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の貸貸借料（保守料金を含む。）の月額を入札書に記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 高知県における「平成30～32年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
 - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告

<p>示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110(内線2252)</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成30年5月11日(金)から同年6月20日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札事前説明会の日時及び場所 ア 日時 平成30年6月1日(金)午後1時30分 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成30年6月29日(金)午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成30年6月28日(木)午後5時までに(1)の交付場所に到着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項</p>	<p>この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を平成30年6月20日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成30年6月8日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: The terminal unit to deal with illegal parking on the site 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 20</p>	<p>June 2018</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Friday 29 June 2018</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 28 June 2018</p> <p>(5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252))</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
--	---	--